

平成24年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

商工観光労働部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
商工政策課	水環境ビジネス推進事業委託	セミナー・見学会の企画運営、冊子の作成、ポータルサイトの企画制作業務	平成24年7月30日	株式会社ダン計画研究所	8,460,000	本事業は企画力および確実性に重点を置いたものであり、競争入札にそぐわないと判断されることから、公募によるプロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2号	4
新産業振興課	物品購入	走査型電子顕微鏡	平成24年8月2日	永恵化機株式会社	11,392,500	入札不調による随意契約	8号	
高等技術専門学校	離職者等再就職訓練事業委託(知識習得コース)	職業訓練コース (OA事務・簿記科) (9月開校) 単価契約	平成24年8月8日	有限会社スタック	5,386,500	国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素せず、より就職に結びつく訓練を実施するため、プロポーザル方式を選択したため。	2号	4
高等技術専門学校	離職者等再就職訓練事業委託(委託訓練活用型デュアルシステム)	職業訓練コース (ビジネス基礎実践科) (10月開校) 単価契約	平成24年8月9日	株式会社プロジェクトしが	5,670,000	国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素せず、より就職に結びつく訓練を実施するため、プロポーザル方式を選択したため。	2号	4
高等技術専門学校	離職者等再就職訓練事業委託(知識習得コース)	職業訓練コース (情報技術科) (10月開校) 単価契約	平成24年9月9日	株式会社宮川商店	5,670,000	国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素せず、より就職に結びつく訓練を実施するため、プロポーザル方式を選択したため。	2号	4